

# スマート農業技術の導入を支援します

(能美市スマート農業推進事業補助金)

対象者	認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、 または地域計画で目標地図に位置付けられた者
対象経費	(1) 資格取得支援 農業関係資格（ドローン免許等）の受講料・受験料・登録料 (2) 機械等購入支援 スマート農業機器（自動操舵システム、水田用自動給水装置、 ラジコン草刈り機、農業用ドローン等）の購入費
補助率	(1)、(2) 対象経費の3/10 ※千円未満切捨、消費税額を除く
上限額	(1) 10万円 (2) 市内事業者から購入する場合 30万円 市外事業者から購入する場合 15万円 ※(2)は3年に1度申請可能
お問合せ先	能美市産業交流部農林課 電話：0761-58-2256 FAX：0761-58-2297 メール：norin@city.nomi.lg.jp

## 手続きの流れ

能美市農林課に事前相談、申請書類の提出  
↓  
補助金交付決定／不交付決定を受取  
↓  
事業着手  
↓ ※変更承認申請書の提出が必要になる場合があります。  
実績報告書の提出  
↓  
補助金額確定通知書を受取  
↓  
補助金請求書を提出（補助金の受取）



作成日：令和7年6月24日